

(Ⅳ-15)

県営公園の適正配置に関する調査について

埼玉県住宅都市部（正） 間仁田 勝

1 調査の目的と意義

埼玉県は首都圏と東北・上越とを結ぶ交通の要衝となっており、また東京都と接する境界が長く、東京の影響を強く受ける立地条件にあることから、県の南部では急激に市街地が進展し、人口の増加も激しく、県土面積の62%に当たる地域に県総人口の90%が集中するという地域的偏在が生じている。

その結果、県南地域では緑地の減少、公園の不足、生活基盤施設整備の立遅れなど、様々な問題が顕在化してきている。

これを公園の整備状況でみると、昭和60年度末現在で開設公園数 1,604、総面積2,019.16ha、県民1人当たりの公園面積は3.52㎡であり、全国平均の 5.0㎡と比べ低い状況となっている。

これを地域別整備状況でみると、右表の通りであり、東部地域は1.40㎡と、最も低く、県平均の 1/2にも満たない状況である。

県全体の公園整備水準を上げるには、人口集中率が高く、公園整備率の低い地域の整備を行うことが重要かつ緊急な課題と考える。

このような状況を踏まえ、本計画はまず手はじめに県南地域の中でも特に公園整備の立遅れている東部地域について、県営公園の適正な配置の検討を行い、そして県営公園の新たな整備を契機として東部地域における全体的な公園整備の水準の向上を図ることによって、地域はもとより埼玉県全体としての均整のとれた発展と快適な居住環境を創出することが可能になるものと考えられる。



(地域別整備水準)

(昭和61年 3月31日現在)

地 域 名	整備水準	地 域 名	整備水準	地 域 名	整備水準
東 部	1.40	西部第二	1.78	大 里	4.68
中 央	3.49	比 企	28.90	児 玉	1.59
西部第一	2.02	利 根	3.02	秩 父	7.94

2 東部地域の特性

地勢としては、南を東京都、東を江戸川を境として千葉県に接し、県土の約 7.9%を占める 299.7km²の面積を備えおり、全域が都心からほぼ40km圏内に含まれている。

本地域の大部分は平坦な沖積低地からなっており、その一部に台地が含まれている。

都心に近接している地理的条件から急激な市街化が進行し、特に南部においては住工商混在の密集市街地が形成されているが、中川・江戸川沿いの低地には永田が多く、樹林地としては、集落に残存する屋敷林や社寺林が主体であり、全体としてはまとまった緑は少ない。

主な交通網としては東北自動車道、常磐自動車道、国道4号、東武伊勢崎線が南北に縦断しており、東西に国道16号、東武野田線、JR武蔵野線等が存在し、利便性に富んでいる。

3 県営公園の現況と整備目標

本地域における県営公園は、しらこぼと公園(41.3ha)と、みさと公園(41.1ha)の2公園しかなく、県が原則として整備すべき広域公園の必要量の 1/2程度であり、利用圏域からみても地域内全般を網羅して居るとはいえない状況である。

以上のことから、県営公園の役割分担の中での整備面積を確保すること、地域内全体を県営公園の利用圏域に含め、水と緑のネットワーク化を図ることを、整備目標として適正配置を図ることとした。

4. 県営公園の選定基準

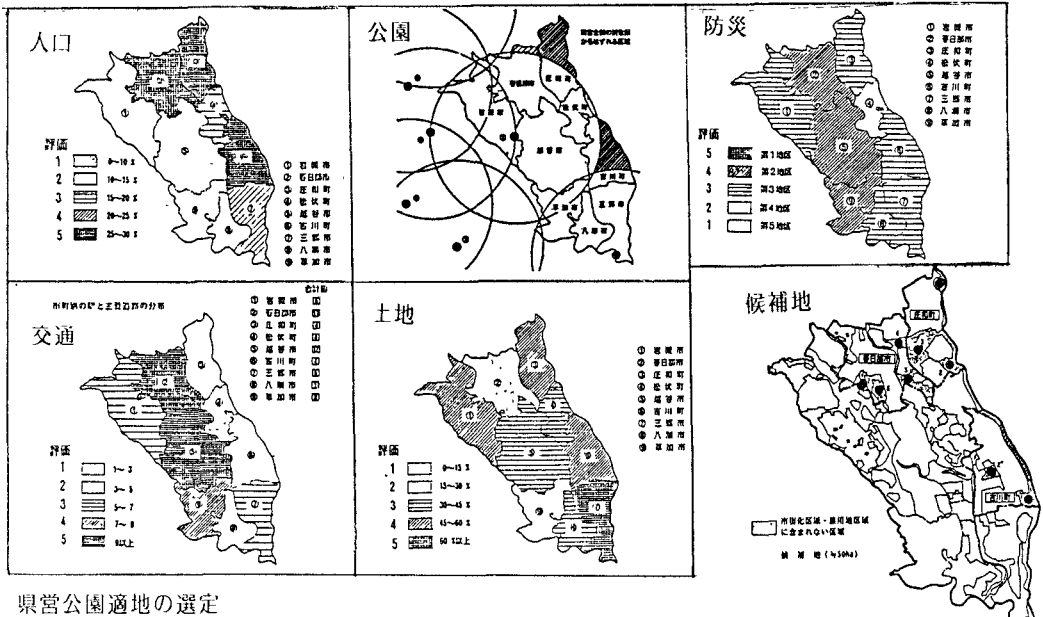
県は県営公園整備の基本的な考え方として、次のような方針を定めている。

- ① 一の市町村を超える広域レクリエーション需要に対応する公園で、概ね50ha以上の規模であって、誘致圏域が概ね10km圏内であること。
- ② 都市公園の整備水準が全県的に見て低い地域であって、用地確保が容易な民地及び大規模な公有地等があり、その有効利用が図れるとともに、かつ地元市町村の応分の協力が得られること。

以上の事項を踏まえ、東部地域の特性を考慮したうえで、整備目標に沿って、県営公園の配置を検討することとし、次の様な条件整理を行い、これをもとに候補地を選定することとした。

5 県営公園の立地条件の整理

項 目	県営公園の配置に適した条件	東部地域の現況
人口の推移	・人口の増加率の高い地域は、住環境の整備の点から、公園の必要性が高い	・東側の市町の人口増加が高く、特に春日部市、庄和町、吉川町が高い
交通条件	・交通の利便性に富んだ地域に配置することが望ましい	・東部地域は全体的に交通網が整備されており、利便性に格差はない
公園分布	・県営公園の分布が少なく、適正な配置の実現を補うことのできる地域が適している	・県営公園の利用圏からは、庄和町、吉川町、春日部市の一部がはずれる
土地利用	・市街化区域及び農用地区域以外の区域が適している	・三郷市、岩槻市、庄和町、吉川町が区域外が高い
防 災	・避難地としての機能を考慮した場合、安全性の高い地域に配置することが望ましい	・総体的に東側の地域が比較的安全性が高い



6 県営公園適地の選定

前項の立地条件にあい、かつ概ね50ha以上の用地の確保が容易である適正な土地として、上図の通り候補地を選定した。今後、この候補地の中から、他の類似施設等を考慮して県営公園の適地を決定する。